

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画（素案）に対するパブリック・コメント

提出された意見と意見に対する市の考え方について

1. 実施概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 募集期間 | 令和3年12月15日～令和4年1月14日 |
| (2) 資料閲覧場所 | 市役所本庁舎（生涯スポーツ課、行政資料室）、船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル5階）、各出張所・連絡所、各公民館、各図書館、運動公園、法典公園、総合体育館、武道センター、青少年会館、市のホームページ |
| (3) 意見を提出できる方 | ① 市内に住所を有する方
② 市内に通勤または通学されている方
③ この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など） |
| (4) 提出方法 | 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか |

2. 実施結果

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 提出者数 | 1人（メール：1人） |
| (2) 提出意見数 | 11件 |

(3) 提出された意見と市の考え方

No	ご意見	市の考え方
1	P7. 2. 船橋市のスポーツ施設 公民館、青少年会館他、記載されている以外の公共施設でもスポーツが可能だと思いますがこれら施設は船橋市のスポーツ施設に含まれないのでしょうか？公民館でもスポーツ可能な施設があると思います。すべてのスポーツ可能な公共施設を出していただかないと「スポーツのできる場所がわからない」という意見が出てきても仕方ないのでは、と思います。	ご意見を踏まえ、7ページに記載されている体育施設以外の公民館や青少年会館などでもスポーツが可能である旨を追記します。 スポーツ可能な施設に関する情報の整理及びわかりやすい情報発信については、第二次計画の基本施策2「市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備」において取り組みます。
2	P13. 第一次船橋市生涯スポーツ推進計画の評価 各施策に対してほぼ「A,B の評価割合が 100%」と高評価ですが P14 以降の「現状と課題」の文章記載量を見るに、達成基準が甘すぎるのでは？と感じます。例えば、成人の週 1 日以上の実施率が大きく低下し、スポーツを行っていない理由として「運動をする機会がない」が 42.9%と高い数値にもかかわらず該当していそうな項目は 100%であり、実態と乖離しているように見えます。また、60%という低評価？について触れている部分も「総合型地域スポーツクラブの設立支援・育成」及び「総合型スポーツクラブ連絡協議会の支援」についてのみ。確かに「総合型地域スポーツクラブの設立支援・育成」も運動機会の創出につながる可能性はありますが、運動機会は総合型地域スポーツクラブだけではなく、この項目以外にも具体的に触れて反省すべき内容があるはずだと感じます。100%という評価に甘えて「評価の直下の説明文で触れている反省点」がものすごく少ないことが気になります。まず第一に「評価基準の大幅な見直し」が必要ではないか、と感じました。	13 ページでは、第一次計画全体の評価を行うために、「A または B 評価」の割合を記載しております。 第一次計画策定時には、評価区分による評価の方法を設定していません。この評価区分は、第二次計画策定にあたり、第一次計画の成果を数値化するために便宜上設定したものです。 各事業の取り組み内容の達成度を測るのみとなり、成人の週 1 日以上の実施率などの具体的な数値目標に紐づけることができていなかったことが実態と乖離している原因であると推察されます。 実態につきましては、アンケート調査等から整理した現状と課題を P14 以降に記載しています。 第一次計画では、具体的な数値目標の設定がなく、実際の効果の測定が困難であったことから、第二次計画の評価は、計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策 1～3 のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定します。結果は船橋市スポーツ推進審議会に報告します。 また、各施策に対応する事業については、計画内の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」を作成し、管理していきます。各施策対応事業管理表についても、同審議会に報告し、意見聴取の結果を事

		業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表の更新をしていきます。 このように、第二次計画では、第一次計画の反省点を踏まえ、毎年測定可能な指標の設定と同審議会での意見聴取等により、計画の進捗状況について分析を行っていきます。
3	P22.【市営のスポーツ施設に望むこと：表 12】 市営のスポーツ施設に望むこととして「施設を増やしてほしい」が 24.4%と最も高いにもかかわらず、「施設を増やすことは容易ではなく」という一言で済まされており、この点について前回の推進計画からまったく変化がないことが気になります。前回のパブリックコメントで送った際にいただいた回答もまったく同じでした。（前回、船橋市は体育館が圧倒的に足りないと感じている、と送りましたが。）一方、市立船橋高校は体育館が増えてますし、民間の千葉ジェッツがアリーナを新設するという話も出ているようですし、事情は多々あると思いますが「施設を増やすのは、容易ではないが不可能ではない」のでは？「市立船橋高校ばかり手厚く、他の市民はないがしろにされている」のでは？「民間と比較し、市の推進計画は明らかに劣っている」のでは？と船橋市民にこのように思われてもおかしくないと感じています。船橋市は人口に対する体育施設の数が圧倒的に不足していると常日頃から感じておりますがこの「施設を増やしてほしい」という点は、市民の最も強い要望であり、最も「スポーツ推進計画に期待する船橋市民に答えられていない点」だと感じます。P66 の 1 番上のアンケートもスポーツ活動場所数はここ 10 年で「変わらない」という回答が 1 番多いです。船橋市の人口が多くなっているのにスポーツ活動場所数が変わらないのであれば、施設が足りていないのが明白、だと思います。	ご意見の通り、公共のスポーツ施設を増やすのは、容易ではないが不可能ではありません。施設の新設や確保については、常に検討しており、近年では平成 28 年に行田運動広場・高瀬下水道処理場上部運動広場、令和 3 年に大神保町まちかどスポーツ広場の供用を開始したところです。 今後も施設の確保について検討を継続することを基本施策 2「市民が生涯にわたり地域でスポーツを続けられる環境の整備」に追記します。

No	ご意見	市の考え方
4	P40.施策 1-1 広く市民を対象としたスポーツの推進 プロスポーツとの交流といっても「プロチームが存在するのは特定のスポーツ」のみです。プロスポーツとの交流を施策に含めると、どうしても「スポーツの偏り」が発生すると思いますが、このあたりはどのように考えているのでしょうか？	当該施策の目的は、プロスポーツチーム等と交流をすることで、多くの市民がスポーツに興味を持ったり、親しんだりする機会の充実を図るものであり、特定のスポーツの普及を図るものではありません。 地域のプロスポーツチームと相互協力をする事は、地域の強みを活かすことと考えています。
5	P41.施策 1-2 子供のスポーツ機会の充実と体力向上 「学校の体育や運動部活動、地域のスポーツ活動を通じて・・・」とありますが学校体育や運動部活動はこちらの項目でしか触れていない上、記載されている内容もほとんど無いことが気になります。子供に限って言えば、スポーツ機会は学校体育や運動部活動のウエイトがとても大きいと思います。（これがスポーツのすべて、という子供も実際にいると思います）第2次船橋市生涯スポーツ推進計画において「学校体育、運動部活動」に関して記載が圧倒的に足りていない。と感じるのですがいかがでしょうか。	施策 1-2「子供のスポーツ機会の充実と体力向上」は、学校体育・運動部活動・地域のスポーツ活動等を通じて子供たちがスポーツに参加しやすい環境を整備するとともに、スポーツが好きな子供や日ごろからスポーツに親しむ子供が増えることを目指す施策です。 現在、国では運動部活動の地域移行に関して検討をしており、運動部活動や地域におけるスポーツ活動の在り方が見直されていること、また、第二次計画において「スポーツ」は、学校体育や運動部活動だけではなく、親子で散歩したり、地域のラジオ体操に参加したり、日常の中で実施する身体活動もスポーツと捉えていることから、学校体育や運動部活動に関して記載が少なくなっていますが、「子供が生涯にわたってスポーツを継続できる資質や能力の向上」及び「地域における子供のスポーツ環境の充実」に取り組むことで、「子供のスポーツ機会の充実と体力向上」を推進してまいります。

No	ご意見	市の考え方
6	P42.施策 1-3 働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進 自分が「働き盛り世代」というものもありますが、公共体育施設の夜間を 22 時までにしてもらえると、平日のスポーツ愛好者が増えると思います。どうしても都心で勤めていると、少しでも帰宅が遅れると 20 時過ぎとなることが多く、せめて公共体育施設が 22 時まで空いてたらいいのに、と思うことがよくあります。	ご意見いただきました公共の体育施設の開館時間については、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、様々な世代の市民が利用しやすくなるよう、指定管理者等と協議しながら検討してまいります。 また、施策 1-3「働き盛り世代・子育て世代や女性のスポーツ参加の促進」では、気軽に取り組めるスポーツの紹介や普及に努めます。
7	P44.施策 2-1 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備 利用者の利便性の向上や公平性の確保、市民の多様化するニーズに対応するため、施設の予約システムや指定管理者制度を導入し、施設の機能向上に努めてきました。という点について。 私は主に公共体育館を利用しているのですが、気になる部分が2点あります。 ①運動公園体育館と船橋アリーナの予約条件の違い 船橋アリーナは小中学生の利用者カードで 17 時以降の予約利用が可能です。が運動公園体育館は小中学生の利用者カードで 17 時以降の予約利用ができないのは公平性に反していると思いますがいかがでしょうか？ ②運動公園体育館予定表の未記入予定 月曜夜に今、千葉ジェッツのスクール？が先予約で入っているようですがなぜか運動公園体育館の予定表にその予定が記載されていません。月曜夜を予約しようかと思うと A 面が×になっていたりで、体育館利用の先約があるならば、施設予定表に記載していただけないかと思います。これは利便性の問題として挙げておきます。	ご指摘いただきました2点について回答いたします。 ①両施設における対応を統一した方が望ましいので、次回の予約システム管理契約更新時に合わせて小中学生の予約可能時間の変更を行えるよう検討してまいります。 ②運動公園体育館の行事予定表について、ご指摘いただいたとおり、バスケットスクールの行事が記載されておりませんでした。今後は、バスケットスクールを含め、事前に決まっている行事につきましては、行事予定表に記載するように指導を徹底してまいります。 第二次計画においても、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、利用者の利便性の向上と公平性の確保に努めます。

No	ご意見	市の考え方
8	P44.施策 2-1 身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備 私は主に公共体育館を利用するのですが、環境整備という点から指摘したい点が4点あります。 ①トイレが汚いし、臭い 運動公園体育館がコロナ禍でB面の扉をずっと開けているが、トイレからの風が入ってくるので気持ちよくない。以前は、トイレからコロナウイルスが検出される事例もあったと思います。他の施設はちょっとわからないのですが、運動公園体育館1階のトイレは汚い、というイメージです。他、公共体育施設のトイレは全体的にキレイに改修していただきたいです。 ②喫煙所の位置 運動公園体育館の扉を開けることが多いので、タバコの匂いが体育館に入ってくることがありました。子供にとっては教育上大変よくないと感じています。各公共体育施設の喫煙位置は、把握されていますか？少なくとも運動公園体育館の喫煙所はNGだと思っています。 ③体育館ライトが暗い 青少年会館の体育館のライトはずっと暗いですね。あと、船橋アリーナ（メインアリーナ）も個人利用の時は、いつも暗いです。大会とかイベントの時は明るくしていますが、個人利用の時はいつも光量を落とされていて暗いです。サブアリーナは明るいですが、なかなか予約できません。そのため、最近はずっと運動公園体育館を選んで利用しています。どのような体育施設でも同じように明るい環境で明るくスポーツを実施したいです。 ④雨が降るとものすごく滑る体育館 運動公園体育館が、梅雨の時期に雨が降ると床がびしょびしょになってしまいとても運動できる状況でなくなってしまう。こちらについては、環境の整備の点で最も問題があると感じます。（確かこれが原因で大会を中止にせざるをえなかった大会もあったはずです）ケガの恐れも高く、安心してスポーツのできない状況です。環境づくりの構築をお願いいたします。	ご指摘いただきました4点について回答いたします。 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育館内の換気を徹底しております。市の施設につきましては、引き続き公共建築物保全計画に沿った改修を進めてまいります。 ②喫煙所の位置は市でも把握しております。様々なご意見を頂きながら、現在の位置になっておりますが、今回のご意見につきましても指定管理者と共有し、検討してまいります。 ③青少年会館の体育館の照明につきまして、施設の設置当時は、標準的な明るさで設計施工されたものと認識しておりますが、施設ができてから40年が経過し、老朽化してきていることは否めません。今後、施設の改修等を検討する中で、照明設備の改修についても併せて検討してまいります。 船橋アリーナ（メインアリーナ）の個人利用時の照明は、全体の半分の点灯としており、通常のプレーに支障が出ない光量であると判断しております。 なお、条例上に規定されておりますフロアー照明全部点灯料金（3,960円）を追加してお支払いいただくことで光量を増やすことは可能です。施設管理においても照明器具の向きや故障のチェックを随時行ってまいります。 ④体育館につきましては、費用と時間の関係から大規模な修繕をすることが難しく、指定管理者が湿気を乾かすための扇風機や、水切りなどの用具で対応しております。引き続き対策を検討してまいります。 第二次計画においても、施策2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において、利用者が安心・安全に施設を使用できるよう、必要に応じて施設の改修を行うと共に、施設の利用に関する運用を見直します。

No	ご意見	市の考え方
9	P45.施策 2-2 効果的な情報発信 今年度より船橋アリーナの指定管理者が変更されたようですが Facebook 上で以前の船橋アリーナの指定管理者が管理していたアカウントがずっと更新されずに放置されているようです。古い情報が残りっぱなしになっていますが、いいのでしょうか？ちなみに船橋アリーナの以前の指定管理者は SNS(Facebook)を利用していたようですが、更新頻度が低く情報入手の役には立ちませんでした。公共体育施設や、スポーツ関連情報入手のための SNS 発信は今後期待したいです。現状であれば、各公共体育施設の新ホームページで掲示している「お知らせ」、SNS 発信してもらえると情報入手が楽になると思います。 また、船橋市発信の SNS として twitter がありますが、欲しい情報とは関係のない情報が多く流れてくるため、情報入手のツールとしてとても使い勝手が悪いです。スポーツに関連した情報に特化した SNS アカウントの開設が欲しいと感じます。せめて生涯スポーツ課からの更新情報だけを入手できる方法があると便利なのですが。	ご指摘の Facebook 上にあります船橋アリーナのアカウントは削除いたしました。 第二次計画において、情報発信は重点施策としているところです。市のホームページや SNS の充実はもちろんのこと、指定管理者による情報発信の充実も図ります。全ての市民がスポーツの情報にアクセスしやすい環境の整備を進めます。

No	ご意見	市の考え方
10	P46.施策 3-1 地域のスポーツ団体の育成・支援 P48.施策 3-3 地域住民の連携によるスポーツの推進 直近、新型コロナウイルス感染症ですべての公共施設でスポーツが止まる事態が発生しました。予期せぬ状況であったため、計画外の状況だったと思います。ただ、このような状況で、・船橋市がスポーツ施設を「何を基準に停止」するのか・船橋市がスポーツ施設を「何を基準に再開」するのか（公共施設、学校開放、部活など全体的に）スポーツ施設利用者としては、これが全く見えてこず、利用停止の期限が近くなるたびにさらに利用停止期限が延長され、いつになったらスポーツが再開できるのか！と思ったものです。結局、船橋市の「スポーツ停止、スポーツ再開の基準が利用者にとって、あいまい」というのが問題なのでは、と思います。有事の際、千葉県内各市ごと対応方針の統一感がまったく無く、本当に困りました。民間企業でいうところの「コンティンジェンシープラン」や「BCP（事業継続計画）」のような、緊急事態時の対応方針は決まっているのでしょうか。今後もスポーツが止まることが十分あり得ますが第2次推進計画にそのリスクに関する記載がほとんど見受けられません。感染拡大予防ガイドラインだけではなく、その前段階の「船橋市内での具体的なスポーツ実施可否の判断基準」は「新型コロナウイルス感染症（COVID 19）におけるスポーツ関連事業の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」に含まれているのでしょうか。今回の感染症以外にも、地震、台風などで緊急事態となる可能性は十分あり、有事について決めが欲しいです。	新型コロナウイルス感染症による施設の休館・利用制限・再開や市主催（共催）イベント等の中止については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用状況、更には市内の感染状況や医療の逼迫状況を踏まえて、船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定されています。 市では「地域防災計画」、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「船橋市業務継続計画（BCP）」等において、有事における市の対応を定めております。災害等の発生時においては、「市民の生命、身体及び財産を守る」ことを最優先とすることから、慎重な判断を要するため、施設やイベント等に関するお知らせが直前となり、ご不便をおかけしております。迅速に市民の皆様にアナウンスができるよう努力してまいります。 「新型コロナウイルス感染症（COVID 19）におけるスポーツ関連事業の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」は、スポーツ関連事業を実施する上での感染拡大予防についてのガイドラインであるため、「船橋市内での具体的なスポーツ実施可否の判断基準」は含まれておりません。

No	ご意見	市の考え方
11	P49.施策 3-4 船橋市特有のスポーツ文化の醸成 船橋市内でスポーツの話になると必ず「船橋市立船橋高等学校」の話が挙がりますがこの船橋市立船橋高等学校の設備については、他の公共施設と比較して「手当てが厚すぎる」のではないかと常日頃から感じています。行田団地テニスコート、第3体育館を新設していながら「船橋市は施設を増やすことは容易ではない」と言われても正直、信用できません。子供の学校教育にかかわることでもあり一概に悪いとは言いませんが、スポーツは市立船橋高校を厚くすることが「船橋市特有のスポーツ文化」なのだろうか？と、いつもひっかかりを感じます。スポーツ施設の増加に関して「市民間の公平性の確保」をお願いしたいです。	施策 3-4「船橋市特有のスポーツ文化の醸成」において、挙げられている「船橋市立船橋高等学校」は、東京 2020 オリンピックにおけるアメリカ男子体操チーム事前キャンプ受け入れ実績を指すものです。 当施策は、大規模大会の開催支援や新たなアスリートの育成やスポーツによる国際交流に努めることで、船橋市特有のスポーツ文化の醸成を目指すものです。 また、スポーツ施設に関する「市民間の公平性の確保」につきましては、施策 2-1「身近な場所でスポーツを継続できる環境の整備」において取り組んでまいります。